

清掃用モップ等賃貸借仕様書

1 納品場所

岐阜市九重町4丁目24番地	総合体育館
岐阜市南鶉5丁目86番地	南部スポーツセンター
岐阜市芥見4丁目68番地	東部体育館
岐阜市鏡島南2丁目8番40	西部体育館
岐阜市上川手725番地2	岐陽体育館
岐阜市柳津町下佐波西1丁目41番地	もえぎの里多目的体育館

2 納入物件

(1) 総合体育館・南部スポーツセンター・東部体育館・西部体育館・岐陽体育館

ア フロアーモップ（大）

- (ア) 数量 各9本（ただし岐陽体育館は5本）
- (イ) サイズ 30cm×70cm
- (ウ) パイル素材 綿
- (エ) 吸着剤 鉱物系油剤、界面活性剤（抗菌・防カビ剤を含む）
（吸着剤等は急性毒素検査や接触皮膚傷害試験などで人体への安全性が確認された薬剤を使用すること）

(2) もえぎの里多目的体育館

ア 玄関マットSサイズ

- (ア) サイズ 75cm×90cm
- (イ) 数量 6枚

イ 玄関マット18サイズ

- (ア) サイズ 120cm×90cm
- (イ) 数量 1枚

ウ 裏口マットLサイズ

- (ア) サイズ 150cm×90cm
- (イ) 数量 1枚

エ シャワー室マット18サイズ

- (ア) サイズ 120cm×90cm
- (イ) 数量 2枚

オ 体育館用モップ

- (ア) サイズ 110cm×32cm
- (イ) 数量 5本

カ 観客席用モップ

- (ア) サイズ 73.5cm×34cm
- (イ) 数量 2本

3 交換周期 月2回（毎月1日から5日まで及び15日から20日までの間）

4 納入期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

5 付帯事項

- (1) モップハンドル部の賃貸借は無償とする。

【指定管理仕様書資料③】

- (2) マット及びモップのサイズについては目安とし、支障がない範囲において変更は認めるが、事前に賃借人の許可を得ること。
- (3) モップハンドル部が依頼者の適切な使用上で破損または使用不能となった場合は、請負者は速やかにこれを交換すること。

6 その他

- (1) 物品の搬入及び付帯事項に記された内容については一切請負人にて行い、その費用を負担すること。
- (2) 物品の設置においては、当該施設の運営に支障がないよう留意すること。
- (3) その他、当該仕様書に記載されていない事項については、施設担当者の指示に従うこと。
- (4) 委託料の支払いに伴う振込み手数料については、乙の負担とします。
- (5) 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労災保険法などの関係法令を遵守すること。